

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

JUNE 5TH 2019

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 米国 対中制裁第3弾の追加関税率引き上げ 適用貨物の到着期限を延期
- 中国 米中貿易摩擦白書を発表 「原則」は譲らないが「対話解決」を望む
- 商務部 対外貿易の下振れ圧力増大 新規需要の開拓に注力

【経 済】

- 5月の製造業 PMI 49.4 3ヶ月ぶりに50を下回る
- 2019年成長率 6.4% 社会科学院予測 政府目標は達成可能

【金融・為替】

- 三菱 UFJ 銀行 中国で証券投資枠 60 億元取得 世界の銀行で最大

■ RMB REVIEW

- 下落リスク煽るも当局牽制で当面レンジ推移

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「國務院の国家級経済技術開発区の革新、昇級、改革・開放の新高地建設を推進することに関する通知」
- 「車両購入税の関係具体政策に関する公告」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【貿易・投資】

◆**米国 対中制裁第3弾の追加関税率引き上げ 適用貨物の到着期限を延期**

米国通商代表部(USTR)は5月31日、対中制裁措置第3弾で、中国製品2,000億米ドル分の輸入に対する追加関税率を5月10日より10%から25%に引き上げる措置^(注)について、適用貨物の到着期限を延長すると発表した。USTRは当初、引き上げ実施日の5月10日より前に中国から米国に向けて輸出された中国製品については、米国到着日が6月1日より前の場合は10%、6月1日以降の場合は25%の追加関税を適用としていたが、税関実務の事情や海上輸送の時間を配慮し、到着期限を6月1日から6月15日に延長したものと説明した。

(注)米中間の追加関税措置の実施経緯については、弊誌2019年5月15日号のWEEKLY DIGEST記事「米中貿易摩擦追加関税措置第3弾 米中双方で関税率引き上げ」をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/419051501.pdf>

◆**中国 米中貿易摩擦白書を発表 「原則」は譲らないが「対話解決」を望む**

中国国務院は2日、「中米経済貿易協議の中国の立場」と題する白書を発表した。米中貿易摩擦を巡る白書の発表は昨年9月24日に続き2回目となる^(注)。

米中両国の追加関税率の引き上げや、一部の中国民間企業に対する米国の制裁措置の実施等、米中貿易摩擦がエスカレートする中、原則に関わる問題では決して譲歩しないとする一方、対話、協議による解決を望むという中国の立場を表明した。

5月9～10日の第11回米中閣僚級協議で合意に至らなかったことについては、中国は3つの「原則に関わる問題」で米国に決して譲歩できないとの方針を改めて強調した。

<3つの「原則に関わる問題」>

- ①両国間の追加関税の全面廃止
- ②対米輸入拡大に向けた現実的な数値目標の設定
- ③最終の合意文書がバランスの取れたものであること

一方、米中間の経済貿易分野での意見の隔たりについては、最終的に「対話と協議を通じて解決する必要がある」と訴え、米国に対して歩み寄りを求めた。

なお、商務部は2日の記者会見で、6月28～29日に大阪で開かれるG20に合わせた米中首脳会談開催について明言を避けた。また、米国が先に国家安全保障に反する個人・企業、政府機関等に対する輸出を規制するエンティティ・リストに中国企業を追加したことを受け、中国も国家安全保障上の脅威となる個人、団体、企業に対して特別管理を行う「信頼できないエンティティ・リスト」制度の新設を検討する方針を発表しており、米中協議の先行きには依然として不透明感が漂っている。

(注)1回目の白書については、弊誌2018年10月3日号のWEEKLY DIGEST記事「中国 米中貿易摩擦の『白書』を発表 貿易不均衡を多角的に分析」をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/418100301.pdf>

◆**商務部 対外貿易の下振れ圧力増大 新規需要の開拓に注力**

商務部は5月24日、「中国対外貿易情勢報告(2019年春季)」を発表した。

足元では、1-3月の輸出入額は前年同期比+3.7%の7兆51億元、うち、輸出が同+6.7%の3兆7,674億元、輸入が同+0.3%の3兆2,377億元と、総じて安定成長を維持しているとした。一方、世界の成長鈍化や保護主義の台頭等、海外の不安定要因が増加し、対外貿易の下振れ圧力が増大しているとの考えを示した。

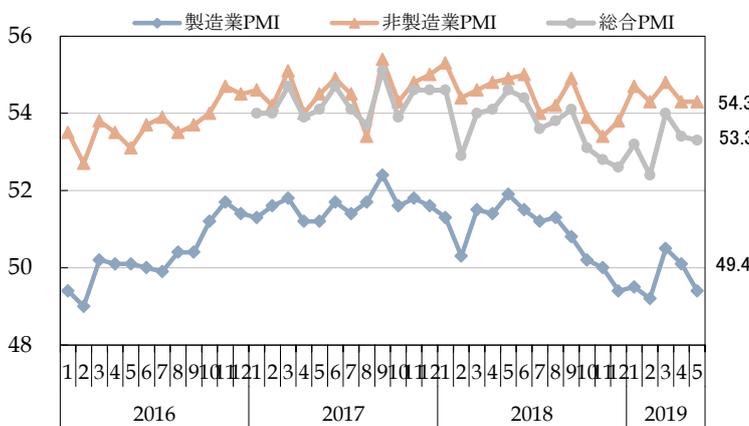
1-3月の輸出入額を主な貿易相手国・地域で見ると、EUが前年同期比+11.5%、ASEANが同+8.1%、日本が同+3.2と増加したのに対し、米国は同▲11.0%と減少、うち、輸出が同▲3.7%、輸入が同▲28.3%と何れもマイナスとなった。米国の制裁関税第3弾の追加関税率引き上げを前に米国向け駆け込み輸出が膨らんだことによる反動減も影響したと指摘。また、一部企業がグローバル生産体制の調整を急ぎ、生産拠点の海外移転を加速する動きが見られるとも指摘した。

米中貿易摩擦の解消の糸口が見えない中、商務部は今後の貿易政策については、輸出先の多元化、輸入規模の拡大、加工貿易のグレードアップ等に注力する方針を示した。具体的には、今年6月27～29日に湖南省長沙市で開催予定の第1回「中国・アフリカ経済貿易博覧会」や、昨年到现在11月5～10日に上海市で開催予定の第2回「中国国際輸入博覧会」等様々なチャンネルを通じて、国内外の新規需要を掘り起こし、米中貿易摩擦の影響を和らげ、貿易の安定化を目指すとした。

【経済】

◆5月の製造業PMI 49.4 3ヶ月ぶりに50を下回る

【図表1】PMIの推移



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成
(注) 総合PMIは2017年から発表開始

【図表2】製造業PMIの主要項目の推移

	製造業PMI指数	生産高指数	新規受注指数	新規輸出受注指数	原材料購買価格指数	輸入指数	雇用指数	生産経営活動期待指数	
2018	1月	51.3	53.5	52.6	49.5	59.7	50.4	48.3	56.8
	2月	50.3	50.7	51.0	49.0	53.4	49.8	48.1	58.2
	3月	51.5	53.1	53.3	51.3	53.4	51.3	49.1	58.7
	4月	51.4	53.1	52.9	50.7	53.0	50.2	49.0	58.4
	5月	51.9	54.1	53.8	51.2	56.7	50.9	49.1	58.7
	6月	51.5	53.6	53.2	49.8	57.7	50.0	49.0	57.9
	7月	51.2	53.0	52.3	49.8	54.3	49.6	49.2	56.6
	8月	51.3	53.3	52.2	49.4	58.7	49.1	49.4	57.0
	9月	50.8	53.0	52.0	48.0	59.8	48.5	48.3	56.4
	10月	50.2	52.0	50.8	46.9	58.0	47.6	48.1	56.4
	11月	50.0	51.9	50.4	47.0	50.3	47.1	48.3	54.2
	12月	49.4	50.8	49.7	46.6	44.8	45.9	48.0	52.7
2019	1月	49.5	50.9	49.6	46.9	46.3	47.1	47.8	52.5
	2月	49.2	49.5	50.6	45.2	51.9	44.8	47.5	56.2
	3月	50.5	52.7	51.6	47.1	53.5	48.7	47.6	56.8
	4月	50.1	52.1	51.4	49.2	53.1	49.7	47.2	56.5
	5月	49.4	51.7	49.8	46.5	51.8	47.1	47.0	54.5

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

国家統計局、中国物流購買連合会は5月31日、5月の「製造業PMI」が49.4だったと発表。前月の50.1から0.7ポイント下落し、3ヶ月ぶりに景況感の節目となる50を下回った(図表1)。

項目別では、「新規輸出受注指数」が46.5(前月比▲2.7ポイント)、「輸入指数」が47.1(同▲2.6ポイント)と、3-4月にやや改善が見られた輸出入に関する指数が再び大きく落ち込んだ。

「新規受注指数」も49.8(同▲1.6ポイント)と、4ヶ月ぶりに50を下回った。「生産高指数」は51.7(同▲0.4ポイント)と、引き続き50を上回ったものの、前月から下落した。

また今後の景況感動向を示す「生産経営活動期待指数」は54.5(同▲2.0ポイント)と、前月から大幅に低下した(図表2)。

「製造業PMI」を企業規模別で見ると、大型企業は50.3(同▲0.5ポイント)、中型企業は48.8(同▲0.3ポイント)、小型企業は47.8(同▲2.0ポイント)と、いずれも前月から下落し、特に小規模企業の景況感が急激に悪化した。

5月の「非製造業PMI指数」は、前月から横ばいの54.3(図表1)。業種別では、サービス業が同+0.2ポイントの53.5、建築業が同▲1.5ポイントの58.6だった。

なお、製造業と非製造業のPMIを加重平均して算出した経済全体の景況感を捉える「総合PMI指数」は前月比▲0.1ポイントの53.3だった(図表1)。

◆2019 年成長率 6.4% 社会科学院予測 政府目標は達成可能

政府系シンクタンクの中国社会科学院は 5 月 29 日、「経済青書春季号:2019 年中国経済見通しの分析」を発表。中国の2019年のGDP成長率は、政府目標の6.0-6.5%に対し、6.4%(2018年:6.6%)との予測を示した。

足元の経済情勢について、世界経済が回復力に欠け、反グローバリズムによる貿易摩擦の影響を受ける中、国内では過剰生産能力、内需不振、金融リスク増大等の課題に直面しながらも、2019 年第 1 四半期の主要経済指標が予想を上回ったことは、経済構造の最適化の進展と供給側構造改革の成果を示すものと評価した。2019 年の成長率は前年を小幅に下回るものの、合理的な範囲を維持するとし、政府目標を達成できるとの見方を示した。

各指標について、固定資産投資は、2019 年通年の伸びを 6.0%(2018 年:5.9%)と予測。インフラ投資を主な牽引役として堅調な伸びを維持し、引き続き全体の成長を支えていくとした。政府の企業に対するコスト軽減策も、民間部門の投資意欲にプラスに働くとしている。

消費については、足元で伸びは鈍化しているものの、現下の各種消費刺激策や消費のグレードアップの進展が消費促進につながり、社会消費財小売総額の伸びは 8.2%(2018 年:9.0%)となると予測した。

消費者物価上昇率(CPI)は、1.9%(2018 年:2.1%)の緩やかな上昇になると見ている。過剰生産能力と在庫が調整段階にあること、減税等により企業のコスト負担が軽減されること等が、製品価格の上昇を抑制する要因になるとした。

【金融・為替】

◆三菱 UFJ 銀行 中国で証券投資枠 60 億元取得 世界の銀行で最大

弊行はこのほど、中国証券保険監督管理委員会と国家外貨管理局より、人民元適格外国人機関投資家(RQFII)の投資枠 60 億元の認可を取得した。

RQFII は、中国本土外(オフショア)で調達した人民元により、中国本土(オンショア)の上場市場の株式や債券に直接投資することを認めるもので、中国当局は国毎に RQFII の投資枠を設定しており、日本には 2018 年 5 月に 2,000 億元の投資枠が付与された。今般、弊行が取得した 60 億元の枠は世界の銀行で最大規模となる。

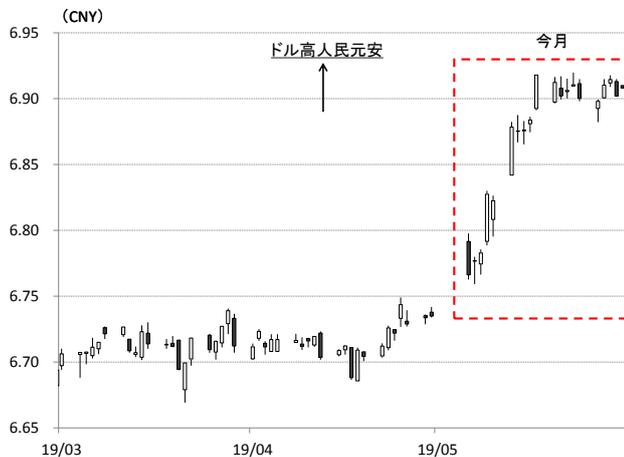
RMB REVIEW

◆下落リスク煽るも当局牽制で当面レンジ推移

・5月のレビュー

5月のオンショア人民元(以下人民元)の対ドル相場は、5日にトランプ大統領が対中制裁関税第3弾の引き上げを表明すると、連休明けの6日に、前営業日終値から大きく人民元安方向に下放れて6.7880で寄り付いた。9～10日開催の米中閣僚級通商協議への期待から7日に月間高値6.7588まで一時反発したものの、同協議は特段進展無く、予告通り10日に米国が第3弾制裁関税率の引き上げを発動。これに対して中国も13日に対抗措置を発表すると、人民元は17日までに6.92近辺まで急落した。その後中国当局者による人民元安牽制発言が増え始めると、23日に月間安値6.9217をつけつつ、20日以降は6.89～6.92の保ち合い推移に移行。本稿執筆時点でも6.91台半ばで推移している(第1、2図)。

第1図：人民元対ドル相場(3月1日～5月31日)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注)5月31日午前11時00分時点

第2図：人民元対ドル相場(2005年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中通商協議が一転暗礁に乗り上げ、人民元は急落

5月の人民元対ドル相場は、一定の合意に達することが有力視されていた米中通商協議が、月初に一転暗礁に乗り上げると急落を開始。米国が中国からの輸入全体を視野に入れた第4弾の制裁関税賦課の手続きにも着手すると、中国も態度を硬化させ、通商摩擦が長期化、消耗戦に突入する可能性さえ浮上して来た。人民元対ドル相場は、第3弾制裁関税率引き上げ延期が決まった米中首脳会談直後の昨年12月3日以来の安値となる、6.92近辺まで下落した。昨年10月31日につけた直近最安値6.9780まではまだ一定の距離は残すものの、6.9台に達した辺りからは中国当局者による人民元安牽制発言が目立ち始め、これを受けて急落は一先ず一服している。

5月はドルの名目実効為替レートが強保ち合い推移した一方(第3図)、人民元の名目実効為替レートは急落(第4図)。人民元の対ドルでの下落は人民元サイドの要因が大きかった。人民元名目実効為替レートは、中国当局が長期的に望ましい価格帯と考えていると想定される、2016年後半以降形成して来たレンジ¹の上限を前に急落し、引き続き同レンジ内での安定推移が続いている。

¹ 2016年後半以降形成して来た名目実効為替レートのレンジは、IMF推計の長期的な均衡レートにも概ね相当しており、中国当局も望ましいとみている価格領域と考えられる。

第3図：ドル名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・中国当局は人民元名目実効為替レートベースで、当面足元の水準を望ましいとみている可能性

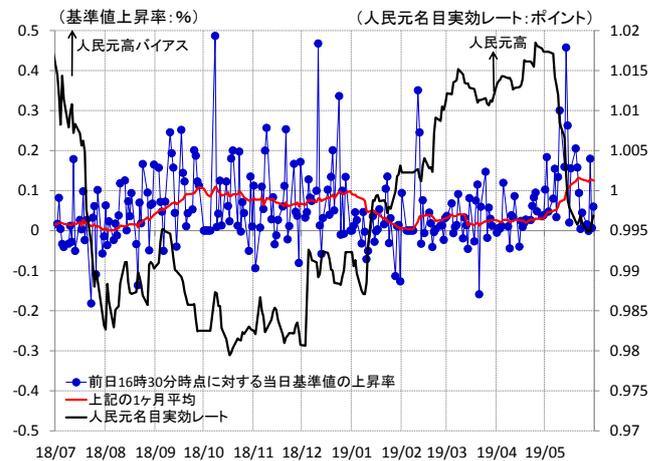
第5、6図は、前日16時30分の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レートに対する、当日9時15分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を定点観測したものである²。5月は、人民元名目実効為替レートの急落局面で、基準値設定の人民元高(プラス)方向へのバイアスが大きくなっており、当局が急落を抑制しようとしていたことが窺われる。一方、月末にかけては、この基準値設定の人民元高方向へのバイアスが縮小しており、当局は現状程度の名目実効為替レートの水準が当面望ましいとみている可能性がある。

第5図：基準値設定による人民元誘導スタンス(17年～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図:基準値設定による人民元誘導スタンス(18年7月～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

² 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日日中取引終了時の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって人民元基準値設定を通した当局の人民元誘導スタンスを検証することができる。尚、第5図は同比率の1ヶ月移動平均ベース、第6図は同比率の日次ベースと1ヶ月移動平均ベースをみたもの。

・中国当局はさらなる人民元下落を牽制し始めた

中国当局からも人民元対ドル相場が6.9台に達した月後半以降、人民元安牽制発言が目立って来た(第7図)。例えば19日に、潘功勝人民銀行副総裁(国家外為管理局長)が、人民元の変動に対しては十分な抑制手段を有していると発言した。

ロイター通信などによると、21日に中国人民銀行は、詳細には言及しなかったものの、近いうちに香港で人民元建て債券を発行するとした。同行は、香港金融市場における高格付けの人民元建て資産の選択肢を充実させるためとして、昨年11月以降、3ヵ月ごとに人民元建て債券を発行しており、今月15日に200億人民元の同債券を発行したばかりである。同債券の発行は、主に香港市場で取引されるオフショア人民元(CNH)の流動性を吸収してCNH金利を引き上げる効果もある。このタイミングでこうした方針を敢えて発表したのは、CNHのショートポジション造成・売り圧力を牽制する意図があったと考えられる。

28日には米財務省が半期恒例の為替報告を公表。今回も中国は為替操作国には指定されなかったものの、引き続き監視対象先に指定されると共に、対ドルでの人民元安や透明性を欠く人民元通貨政策に深い懸念が示されていた。ここからの対ドルでの一定以上の人民元安は政治的にも容易でなくなりつつある。

第7図：中国当局者による主な人民元安牽制発言

日時	発言者	内容
5月19日	潘功勝中国人民銀行副総裁	人民元相場の変動に対しては、十分な抑制手段を保有している。
5月23日	劉国強中国人民銀行副総裁	人民元相場を合理的な均衡水準で安定させることに自信を持っている。
5月25日	郭樹清中国銀行保険監督管理委員会主席	人民元をショートにすれば、巨額の損失を被るだろう。
5月28日	易綱中国人民銀行総裁	人民元が合理的な均衡水準で基本的に安定すると確認している(18日の会議での発言が報じられる)。

(資料) 各種報道より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中通商摩擦は、制裁関税の応酬が長期化するリスクも排除できなくなって来た

米中通商協議は、それまでの両国首脳発言などからしても一定の合意に達すると見込まれていたが、5月5日にトランプ大統領が突如中国からの輸入2,000億ドル(第3弾)に対する制裁関税率の引き上げ(10日より10%→25%)を表明し、協議は一転暗礁に乗り上げた(第8図)。13日には中国が米国に対する対抗措置を表明し、同日米国も残り3,000億ドル相当の中国からの輸入に対する制裁関税賦課(25%)を6月末以降に実施する準備に着手した(第4弾)。さらに米国は中国通信機器大手ファーウェイへの禁輸措置も実施するなど、両国間の摩擦は先鋭化しつつある。

突如協議が難航し始めた背景としては、中国サイドがこれまでの合意内容の一部を後退させたことが指摘されている。中国では共産党内の保守的な層が米国に過度に譲歩した合意内容に反発した模様であり、中国は今後容易には譲歩し難くなったとみられる。目先は6月28日~29日の大阪G20サミットで米中首脳が接触する機会があり、ここで何らかの事態打開がみられるかどうか注目される。しかし、上記状況に鑑みればここでも折り合いがつかず、制裁関税の応酬が長期化するリスクも排除できなくなって来た。

第8図：米中通商交渉に関する動向(5月以降)

日時	発言者など	内容
5月		
5日	トランプ大統領	5月10日より中国からの輸入2,000億ドルに対する制裁関税を10%から25%へ引き上げる。
9日～10日	—	米中閣僚級通商協議を再開(ワシントン)。
10日	米国政府	5月10日から予告通り中国からの輸入2,000億ドルに対する制裁関税を10%から25%へ引き上げを開始。
13日	中国政府	米国からの輸入600億ドルに対する制裁関税を、6月1日から10%から25%へ引き上げ
13日	米国政府	中国からの輸入約3,000億ドルに対する制裁関税を6月末以降に25%に引き上げる手続きの詳細を公表。
13日	トランプ大統領	6月の大阪G20サミットで習近平中国国家主席と会談する。
14日	トランプ大統領	中国との協議が成功か3～4週間以内にわかるだろうが、成功すると感じている。
15日	米当局	ファーウェイへの事実上の禁輸措置を発動。
21日	米当局	中国の大手監視カメラ製造企業に対してファーウェイ社と同様の措置を検討(ニューヨーク・タイムズ紙)。
22日	ムニューシン財務長官	中国に対する第4弾の制裁関税発動は、今後30日～45日以降になる見込み。 6月下旬に恐らく米中首脳は会うだろう。
27日	トランプ大統領	中国は合意したがっているが、我々はその用意はない。
29日	人民日報	米国への対抗手段としてレアアースを利用する用意がある。

(資料) 各種報道より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・4 月分経済指標は軒並み軟化

今月発表された、中国の4月分の主要月次経済指標は、生産、消費、投資、輸出の伸びが軒並み鈍化した(第9図)。また、今朝方(5/31)発表の5月分製造業PMIも49.4とさらに低下し、好不況の分岐点とされる50を割り込んだ。3月分は総じて反発していたが、旧正月によるデータの攪乱要因が小さくなかったようだ。中国当局は、3月の全人代でも的を絞った景気支援策の実施を表明しているものの、今後米中通商摩擦による景気への悪影響が顕在化しかねない中、現時点では景気が緩やかな回復に向かうかどうか注視する必要がある。

こうした中、中国の金利は5月に入り低下したものの、米金利がそれ以上に低下しているため、米中金利差はこの間人民元有利な方向に推移している。但し、今後は米中金利とも横ばい～下落基調に推移し易い中で、米中金利差も大局的には横ばい方向へ推移して行くとも見ており、米中金利差要因は人民元対ドル相場にとって基本的に中立的な要因になって行くと思われる。

第9図：中国の主要経済指標推移

	2018年					2019年				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
実質GDP成長率(前年比:%)	6.5		6.4			6.4			—	
社会消費財小売総額(前年比:%)	9.0	9.2	8.6	8.1	8.2	8.2	8.7	7.2	—	
固定資産投資(年初来、前年比:%)	5.3	5.4	5.7	5.9	5.9	6.1	6.3	6.1	—	
工業生産(前年比:%)	6.1	5.8	5.9	5.4	5.7	5.3	8.5	5.4	—	
製造業PMI(インデックス)	51.3	50.8	50.2	50.0	49.4	49.5	49.2	50.5	50.1	49.4
非製造業PMI(インデックス)	54.2	54.9	53.9	53.4	53.8	54.7	54.3	54.8	54.3	54.3
輸出(前年比:%)	9.5	14.4	15.5	3.9	▲4.4	9.3	▲20.8	13.8	-2.7	—
輸入(前年比:%)	20.7	14.5	20.8	2.9	▲7.6	▲1.6	▲5.2	▲7.9	4.0	—
消費者物価(前年比:%)	2.3	2.5	2.5	2.2	1.9	1.7	1.5	2.3	2.5	—

(資料) 中国国家统计局、Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成 (注) 青色の部分は前月から伸び率が低下(悪化)した項目

・来月(6月)の見通し

6月の人民元相場も、引き続き米中通商協議の行方が最大の材料となろう。既述の通り6月28日～29日の大阪G20サミットでの米中首脳会談実現と、事態打開に向けて何らかの動きが出て来るかが注目される。人民元

相場は日々報道される関連ヘッドラインに振られ易い展開が続こう。現時点では両サイドに歩み寄りの兆しは殆ど見られず、制裁関税賦課の応酬が長引くリスクも想定しておく必要があるとみている。その場合中国景気や世界景気にも次第に悪影響が顕在化して来る恐れがある。人民元相場は、ファンダメンタルズ面からは下落圧力が熾り続けよう。

一方、足元当局者からの急激な人民元安に対する牽制発言が増えている。毎朝の人民元基準値の設定動向をみても、景気支援と人民元相場の安定を勘案すると、当面对ドルでは足元の1ドル=6.9人民元近辺での推移が当局にとって心地良い価格帯である可能性がある。さらなる下落は米国に対しても政治的な軋轢につながり易い。より大局的にみても、これまで指摘して来た通り、中国当局は人民元名目実効為替レートベースで一定のレンジでの安定を志向しており、ここからの大幅な下落(かつそれを発生させるリスクが高まる動きの許容も含め)は様々な手段で制御を試みると考えられる。

目先は人民元安牽制発言や人民元基準値の設定などによる当局の誘導も意識される中、人民元は1ドル=6.9台前半を中心としたレンジ相場で推移するとみている。もっとも、米中通商摩擦が一向に収束せず、中国景気にも悪影響が顕在化して来れば、先行き節目の1ドル=7人民元を小幅に割り込む事態も視野に入ってくる。このため、今回予想レンジを幾分人民元安方向へ修正している。但し、中国当局は、市場の期待を不安定化させないよう、7を割り込む場合でも極力非常に緩やかな形に誘導しようとするのではないかと。そうした局面では1ドル=7人民元を割り込んでも下落が加速することは無く、7の水準に重大な意味は無いとアナウンスするなどして、市場の期待の安定化を図ろうとすることも考えられる。

予想レンジ

	6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
USD/CNY	6.84~6.98	6.85~7.00	6.85~7.05	6.85~7.10
CNY/JPY	15.3~16.3	15.2~16.2	15.0~16.1	14.7~16.0

(5月31日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2019.05.27	6.8888	6.8854~ 6.8985	6.8963	-0.0087	6.2966	-0.0040	0.8785	-0.0009	7.7190	-0.0036	2.8500	3,029.32	41.22
2019.05.28	6.8980	6.8914~ 6.9146	6.9130	0.0167	6.3249	0.0283	0.8807	0.0022	7.7354	0.0164	2.9000	3,047.74	18.42
2019.05.29	6.9150	6.9088~ 6.9181	6.9100	-0.0030	6.3247	-0.0002	0.8802	-0.0005	7.7099	-0.0255	2.8200	3,052.74	5.00
2019.05.30	6.9100	6.9013~ 6.9160	6.9051	-0.0049	6.2936	-0.0311	0.8797	-0.0005	7.6897	-0.0202	2.3000	3,043.47	-9.28
2019.05.31	6.9071	6.8997~ 6.9148	6.9020	-0.0031	6.3427	0.0491	0.8799	0.0002	7.6965	0.0068	2.2500	3,036.03	-7.43

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 5 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

【政策】

【開発区政策】

○「**国務院の国家級経済技術開発区の革新、昇級、改革・開放の新高地建設を推進することに関する通知**」
 (国発[2019]11 号、2019 年 5 月 18 日発布・実施)

国家級経済技術開発区の改革・開放の重点方針を地方政府と国務院各部門に示したもの。開放型経済の質の向上、改革の自主権拡大、現代産業体系の建設、対内・対外協力プラットフォーム機能の整備、生産要素(土地・人材など)保証と資源集約利用の強化の面で、22 項目の方針が述べられている。各項目について、実施に責任を負う国務院関係部門、地方政府が明記されている。

■このうち、外資導入に関しては、以下のような重点方針があげられている。

- ・ 多国籍企業の地域本部、研究開発・財務・調達・販売・物流などの機能性機構を重点的に誘致する。
- ・ 開発区内企業の株式上場、事業再編を支援する。
- ・ 中西部地区と東北地区にある開発区内の奨励類プロジェクトで、産業チェーン構築の面で重要な役割を発揮する企業に対して支援を行う。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-05/28/content_5395406.htm

【規則】

【社会保険】

○「『**社会保険登記管理暫定施行弁法**』の廃止に関する決定」

(人力資源・社会保障部令第 39 号、2019 年 4 月 28 日公布・施行)

企業の設立・変更・抹消時の社会保険登記手続きに関する規則の廃止。すでに 2016 年から企業の営業許可証に組織機構コード証、税務登記証、社会保険登記証、統計登記証を統合する“五証合一”が全国範囲で実施されており、個別の社会保険登記手続きが不要になっていることから、後付けで廃止されたもの。

■原文は、人力資源・社会保障部の下記サイトをご参照。

http://www.mohrss.gov.cn/gkml/zcfg/bmgz/201904/t20190430_316650.html

【税】

○「**集積回路設計およびソフトウェア産業の企業所得税政策に関する公告**」

(財政部・国家税務総局公告 2019 年第 68 号、2019 年 5 月 17 日公布・施行)

半導体設計企業とソフトウェア企業に対する企業所得税の優遇。2017 年末まで実施されてきた措置を延長するもの。今回の公告では実施期限は設けられていない。

■優遇の内容は、2018 年 12 月 31 日以前の利益計上年度から2年間は免税、次の3年間は半減で、半減期間の税率は 12.5%が適用される。対象企業の条件は、以前の財政部などの通知に規定される条件と同じで、主に以下の通り。

- ① 大学専科以上の従業員数が当年の月平均従業員総数の 40%以上、うち研究開発要員は同じく 20%以上であること。
- ② 重要なカギとなる技術を基礎に経営活動を行い、かつ当年度研究開発費の販売収入に占める比率が 6%以上、うち中国内で発生した研究開発費が 60%以上であること。
- ③ 販売収入の総収入に占める比率が半導体設計企業は 60%以上(うち自主設計販売収入が 50%以上)、ソフトウェア企業は 50%以上(プリインストール製品と情報システムインテグレーション製品は 40%以上)、自主開発販売収入が 40%以上(同前 30%以上)であること。

優遇の適用を受ける手続きは、企業は税務機関への年度企業所得税申告の際に届出を行い、後で発展改革部門と工業・情報化部門の検査を受ける。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201905/t20190521_3261938.html

○「車両購入税の関係具体政策に関する公告」

(財政部・国家税務総局 2019 年第 71 号、2019 年 5 月 23 日公布、同年 7 月 1 日施行)

今年 7 月 1 日から施行される「車両購入税法」の関連公告。

■主な内容は、以下の通り。

- ・都市軌道交通車輛、車輪付き専用機械車輛(ローダー、グレーダー、パワーショベル、ブルドーザー)およびクレーン、フォークリフト、電動オートバイは課税車輛に含まれない。
- ・自家用課税車輛の課税価格は、販売車に実際に支払った全ての価格で、増値税を含めない。
- ・輸入した自家用課税車輛は、国内から直接輸入したか代理輸入した車両で、国内で購入した輸入車両は含まれない。(注:輸入車両の課税価格は、輸入価格に関税と消費税を加算する。)
- ・車両購入税を課税された車両を生産企業か販売企業に返品した場合は、既納税額から使用年数分の税額を控除した金額を還付する。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201905/t20190524_3264861.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2019 年 7 月 5 日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>